

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	少子化対策として求められる若年世帯の教育支出の負担軽減
著者 / 所属	三瓶 朋秀 / 前予算委員会調査室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	202 号
刊行日	2021-7-16
頁	27-39
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202120202.pdf

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

少子化対策として求められる若年世帯の教育支出の負担軽減

前予算委員会調査室 三瓶 朋秀

《要旨》

夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る最大の理由として、若年世帯ほど「子育てや教育に係る経済的負担」を挙げている。特に教育支出は、無償を前提とする義務教育段階の子が多いと考えられる若年世帯でも増加傾向にある。その背景として本稿では、代表的な公立義務教育以外の教育である「私立小中学校での教育」及び「補習教育」に係る消費支出の動向を取り上げる。特に後者は、教育の過程で随時に行われるため、低年齢化が進み若年世帯の家計の負担を増大させているようだ。

見方を変えれば、若年世帯が経済的な理由により理想子ども数を断念する反面、教育支出には積極的である背景として、生まれた子供の将来のためには、一定の経済的な負担を受容しつつも、望む教育を受けさせようとする親の強い熱意があると考えられる。

しかしコロナ禍により、教育資金の減少とともに親の熱意が低下している兆候が見られ始めている。経済的な理由により、子供の数が制約されるのみならず、その子供に望む教育を受けさせる機会が減少すれば、若年世帯が今後さらに出産・育児を控えるおそれがある。政府はこども庁の設立に当たり、教育支援策が少子化対策にも通ずるよう、十分な予算措置及び総合的な施策の実施を検討すべきではないかと考えられる。

1. はじめに

国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」(2015年)によると、夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る最大の理由は「経済的理由」であり、特に妻の年齢階級が39歳以下の若年世帯での回答割合が大きくなっている。

また、比較可能な最も古い第10回同調査(1992年)の結果と比較すると、子育てに係る経済的負担を訴える回答が大幅に増加していることが分かる(図表1参照)。

図表 1 「経済的理由」の回答割合

調査 理由 妻の年齢	第 10 回調査 (1992 年)		調査 理由 妻の年齢	第 15 回調査 (2015 年)
	子供の教育にお金がかかるから	一般的に子供を育てるのにお金がかかるから		子育てや教育にお金がかかりすぎるから
総数	28.3%	30.1%	総数	56.3%
25 歳未満	54.5%	57.6%	30 歳未満	76.5%
25～29 歳	49.3%	66.9%		
30～34 歳	38.3%	46.4%	30～34 歳	81.1%
35～39 歳	29.6%	28.9%	35～39 歳	64.9%
40～44 歳	22.1%	19.4%	40～49 歳	47.7%
45～49 歳	17.3%	15.8%		

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」(2015 年) 及び厚生省人口問題研究所「第 10 回出生動向基本調査」(1992 年) より作成。

そこで本稿では、子育てに係る支出のうち、両調査でも特記されている教育支出を取り上げる。まず 2. (1) の図表 2 で、総務省「家計調査年報 (以下「年報」という。)」を用いて世帯主の出生年別に教育支出割合の長期的な推移を概観し、その傾向として、①世帯主の年齢階級が 40 歳超の世帯で最大となる、②世帯主の年齢階級が同じでも、出生年が最近になるほど大きい、の 2 点を確認する。

ここで、図表 1 で経済的負担を強く訴えるのは妻の年齢が 39 歳以下の若年世帯であったが、この場合、厚生労働省の平均婚姻年齢のデータによると夫の年齢は 40 歳超となる。我が国では父親が世帯主である場合が多いと考えられるため、図表 1 で経済的負担を強く訴える若年世帯は、図表 2 の教育支出割合が高い若年世帯と、ほぼ一致しているのではないかと考えられる。

この世帯主の年齢階級が 40 歳超以下の世帯では、図表 3 によると、主に第 1 子が中学校入学前後の義務教育段階にあると考えられる。したがって本稿では、義務教育段階を中心に、世帯主の年齢階級が 40 歳超以下の若年世帯における教育支出の経済的な負担について論ずる。

ここで、無償を前提とする公立義務教育のみを子供に対して行う場合では、若年世帯における教育支出割合が大きく増加するとは考えにくい。そのため、当該割合が大幅に増える理由としては、公立義務教育以外の教育を子供に対して行うようになっていることが考えられる。本稿では、その典型的な事例である「私立小中学校での教育」及び「補習教育」の動向を取り上げ、それぞれの消費支出の増加が、教育支出割合の増加に寄与していると考えられることを 3. 及び 4. で論ずる。

これらの動向の背景には、経済的な理由で出産・育児に制約を受ける若年世帯において、生まれた子供には十分な教育を受けさせようとする親の教育に対

する熱意があると考えられる。しかし近時、コロナ禍による教育資金の減少とともに親の熱意が低下しており、若年世帯が更に出産・育児に消極的になる懸念があることを5. で指摘する。最後に6. で、少子化対策の観点から、こども庁の設立に際して求められる政府の対応につき述べることにしたい。

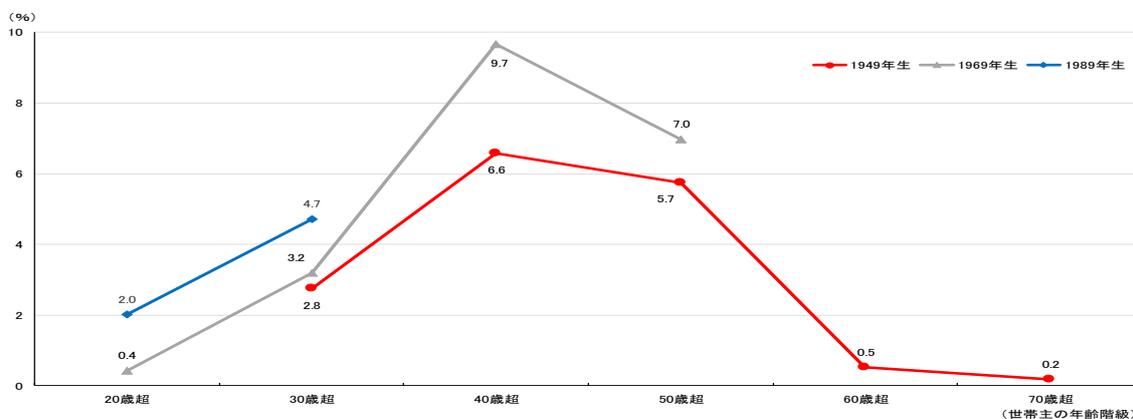
2. 教育支出割合（世帯主の出生年別）の動向等

（1）教育支出割合の推移

図表2は、教育¹に係る消費支出が消費支出全体に占める割合（以下「教育支出割合」という。）の推移を、世帯主の出生年別にグラフにしたものである²。

具体的には、最新の年報が2019年版であることを踏まえ、1949年、1969年及び1989年に生まれた世帯主が、それぞれ20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳となる年における当該世帯主が属する年齢階級の世帯の教育支出割合をプロットした。例えば、1949年生まれ在世帯主は1979年に30歳となるため、1979年の年報を用いて、世帯主が30～34歳の年齢階級の世帯の教育支出割合である2.8%をプロットした。

図表2 教育支出割合の推移（世帯主の出生年別）



(注) 品目別支出金額について、1979年、1989年及び1999年の年報では、対象が「全世界帯」であり、世帯主の年齢階級が5歳ごとに区分されているため、例えば世帯主が30歳の場合は、世帯主の年齢階級が30～34歳の区分の金額を用いた。

2009年及び2019年の年報では、対象が「2人以上の世帯」であり、世帯主の年齢階級が10歳ごとに区分されているため、例えば世帯主が30歳の場合は、世帯主の年齢階級が30～39歳の区分の金額を用いた。そのため、以下、便宜上「30歳超」と表記した。

(出所) 総務省「家計調査年報」より作成。

¹ 原則として、学校教育法に定める学校で受ける教育及びその学校の主要科目の補習に必要な商品及びサービスへの支出。2019年版では、授業料等、教科書・学習参考教材、補習教育に区分されている。

² 年報により「教育」に含まれる品目に若干の差異があるため、金額の統一性が極力確保されるよう、必要な補正を行った。

なお厳密に言うと、教育支出には、世帯の子供向けではなく世帯主自身やその配偶者等向けの支出が含まれている可能性がある。しかし、例えば 2019 年版の年報を見ると、最も若い世帯主の年齢階級が 29 歳までの世帯では、教育支出 36,835 円のうち大学授業料は 99 円と僅少な額にとどまるなど、世帯主自身等向けの支出である可能性はかなり低いと考えられることから、本稿では便宜、全額が世帯の子供向けに支出されたものとして取り扱うこととする。

データが長期にわたり厳密な連続性には欠けるが、図表 2 から見られる大まかな傾向として、教育支出割合は、①世帯主の年齢階級が 40 歳超の世帯で最大となる、②世帯主の年齢階級が同じでも、出生年が最近になるほど大きい、という 2 点が挙げられよう。

したがって、若年世帯が将来の出産・育児を見通した場合、子供の教育について過去の世代より大きな経済的負担を負うことが予想される状況と言えよう。

(2) 本稿の着眼点

我が国では父親が世帯主である場合が多いと考えられることから、厚生労働省「人口動態統計」(2019 年)を用いて、父親の平均年齢から第 1 子の教育段階を試算したのが図表 3 である。これによると、図表 2 で教育支出割合が最大となる世帯主の年齢階級が 40 歳超の世帯の第 1 子は、中学校入学前後の義務教育段階にある場合が多いと考えられよう。

図表 3 父親の平均年齢と第 1 子の教育段階

		父親出生	第 1 子出生	小学校入学	中学校入学	高校入学
①第 1 子が 1978 年生の場合	父親の年齢	0 歳	28.9 歳	35.9 歳	41.9 歳	44.9 歳
	西暦年	1949.1 年	1978 年	1985 年	1991 年	1994 年
②第 1 子が 2000 年生の場合	父親の年齢	0 歳	30.2 歳	37.2 歳	43.2 歳	46.2 歳
	西暦年	1969.8 年	2000 年	2007 年	2013 年	2016 年

(注)①で例えば 1978 年生まれの子の出生時の父親の平均年齢は 28.9 歳であり、父親の生年は、差し引いて 1949.1 年となるため、世帯主が 1949 年生まれの場合に最も近いデータとして便宜使用した。②も同様に、世帯主が 1969 年生まれの場合のデータとして第 1 子が 2000 年生まれの子のデータを使用した。

なお、第 1 子の小中高入学時の父親の年齢及び西暦年は、それぞれ第 1 子出生時から 7, 13, 16 を加算。

(出所) 厚生労働省「人口動態統計」(2019 年)より作成。

ここで、子供に対して無償を前提とする公立義務教育のみを行う場合であれば、教育支出割合が大きく増加するとは考えにくい。当該割合が大幅に増加する理由としては、公立義務教育以外の教育を子供に対して行うようになっていくことが考えられる。その代表的なものとしては「私立小中学校での教育」及び塾をはじめとした「補習教育」が挙げられるだろう。そこで本稿では、それ

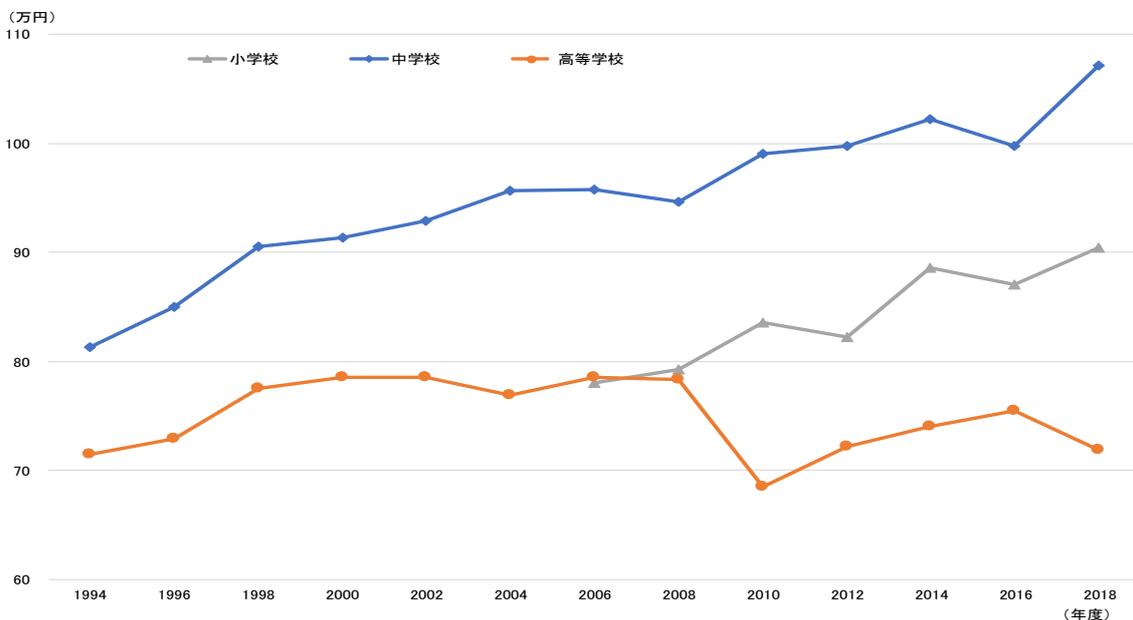
それぞれについて、以下3. 及び4. で論ずることとする。

3. 私立小中学校での教育の動向

(1) 学校教育費の推移

図表4は、私立小中高の子供1人当たりの1年間の学校教育費³の推移をグラフにしたものであるが、2010年には高校の授業料が実質無償化（公立高等学校の授業料を無償化し、私立高等学校には就学支援金を支給）されていることもあり、義務教育段階の小中学校の伸びが高校よりも大きいことが分かる。

図表4 私立の学校教育費の推移（小中高の別）



(注) 私立小学校のデータは2006年度調査以降のみ。
(出所) 文部科学省「子供の学習費調査」より作成。

また、直近の2018年度において公立・私立の別に小学校及び中学校の学校教育費を見ると、公立小学校6万3,102円に対して私立小学校90万4,164円、公立中学校13万8,961円に対して私立中学校107万1,438円と、公立より私立の方がかなり高額となっている。

したがって、私立小中学校で教育を受けることを選択した場合の経済的負担は、公立小中学校で教育を受ける場合よりもはるかに大きいうえに、最近になるほど大きくなっていると考えられる。

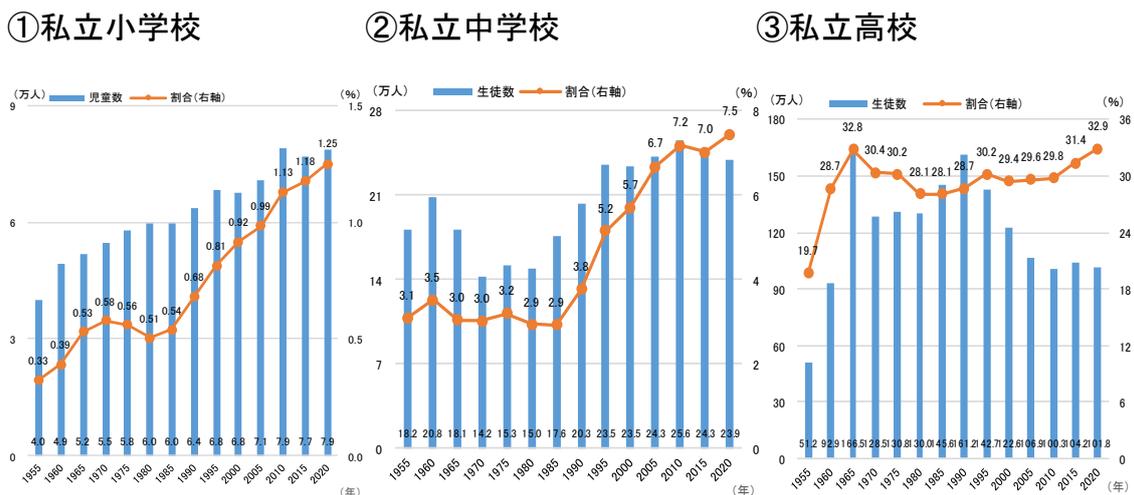
³ 授業料、修学旅行・遠足・見学費、学級・児童会・生徒会費、PTA会費、その他の学校納付金、寄附金、教科書費・教科書以外の図書費、学用品・実験実習材料費、教科外活動費、通学費、制服、通学用品費、その他

(2) 私立学校の生徒数等の推移

(1) で指摘した経済的負担の大きさから、若年世帯において義務教育を私立小中学校で受けるという選択は回避されているのかどうか、という観点から、私立小中高の児童・生徒の数及び割合の推移をグラフにしたものが図表5①から③までである。

これによると、③私立高校の生徒の割合はほぼ横ばいである一方、義務教育段階の①私立小学校の児童及び②私立中学校の生徒の割合は、1980年代からほぼ一貫して増加傾向にあることが分かる。1971年から1974年までに生まれた、いわゆる団塊ジュニア世代が小中学校に進学する機会にその割合が増加するだけではなく、少子化が進む現在に至るまで増加し続けている背景には、単なる子供の数の増減のみにとどまらない背景があることがうかがわれよう。

図表5 私立学校の児童・生徒の数及び割合の推移（小中高の別）



(出所) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

(3) 私立小中学校の授業料等が家計へ与える影響の推移

(1) で示したような私立小中学校に係る経済的負担の増加にもかかわらず、(2) で示したように生徒数の割合が増加している状況を踏まえ、家計における私立小中学校の「授業料等」⁴に係る消費支出が消費支出全体に占める割合の推移を、図表2と同様に世帯主の出生年別に示したグラフが図表6である。

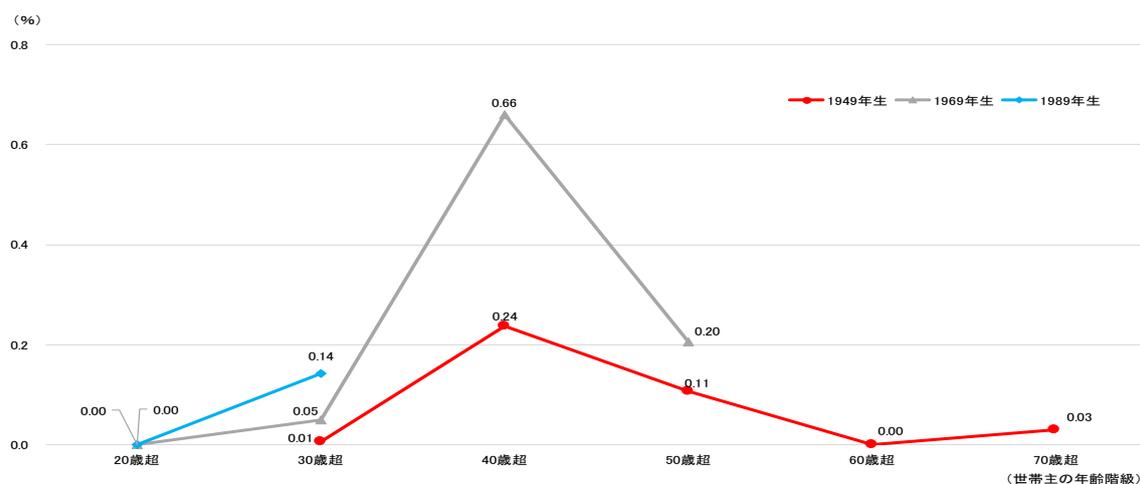
図表6では図表2と同様に、①世帯主の年齢階級が40歳超の世帯で最大となる、②世帯主の年齢階級が同じでも、出生年が最近になるほど大きい、という

⁴ 原則として、学校教育法に定める学校で受ける教育に必要なサービスに関するもの(授業料、入学金、受験料、学校寄付金・積立金、学級費、PTA会費等)。

2点の特色が見られることから、私立小中学校の授業料等に係る消費支出の割合の動向が、教育支出割合全体の動向に一定程度寄与していると推測される。

すなわち無償を前提とする公立義務教育ではなく、一定の費用をかけて私立小中学校で教育を受けるという選択が、世帯主の年齢階級が40歳超の世帯の教育支出割合が最も高い要因の1つになっていることがうかがわれよう。

図表6 私立小中学校の授業料等の支出割合の推移（世帯主の出生年別）



（出所）総務省「家計調査年報」より作成。

（4）ここまでの小括

（1）から（3）までで示した状況からは、若年世帯が一定程度の経済的負担の増加を受容しつつも、積極的に私立小中学校での教育を受けようとする姿勢が見られると言えよう。ここでの疑問としては、若年世帯において、理想とする出産・育児を実現できない最大の理由が経済的負担であることと、教育支出に積極的な姿勢が見られることを、どう理解すべきかということである。

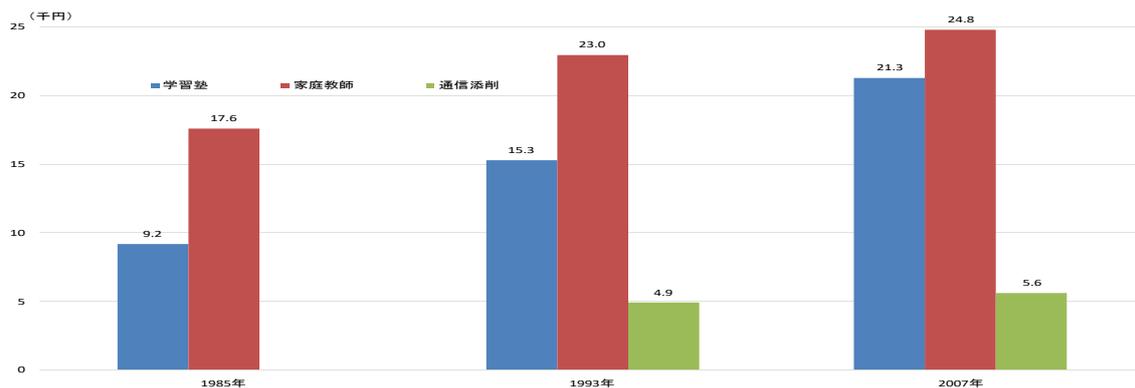
こうした観点に立って、続く4. で補習教育の動向に関して論じ、私立小中学校での教育と同様に世帯主の年齢階級が40歳超の世帯で、それ以下の年齢階級の世帯よりも常に消費支出割合が高いことを指摘する。そのうえで、補習教育を受ける子供の年齢は私立小中学校での教育の場合よりも低年齢化が進んでおり、若年世帯のなかでも最も年齢階級が低い世帯主が29歳までの世帯の経済的負担が増加する傾向が見られることを確認する。

4. 補習教育の動向

(1) 学習塾等に係る平均経費の推移（小中全体）

図表7は、若干古いものの平成20年のデータを用いて、小中全体の学習塾、家庭教師及び通信添削に係る平均経費の推移をグラフにしたものであるが、いずれも一貫して増加していることが分かる。

図表7 学習塾等の1人当たり平均経費の推移（小中全体）



(注) 1985年の通信添削のデータはない。

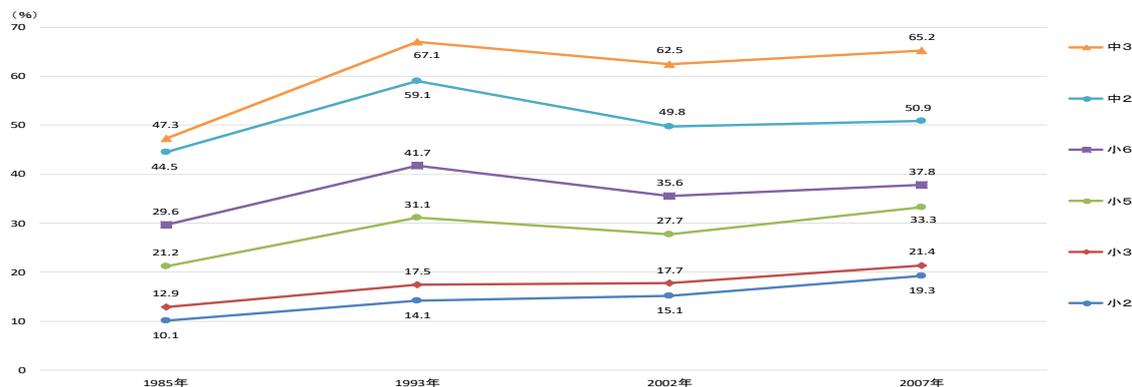
(出所) 文部科学省「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告」(平成20年8月)より作成。

(2) 補習教育の実施状況

① 通塾率の推移

図表8は、上記調査報告を用いて、小中学校のうち長期にわたり比較可能な学年について、通塾率の推移をグラフにしたものである。

図表8 通塾率の推移（小中の学年別）



(出所) 文部科学省「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告 (平成20年8月)」より作成。

これによると、学年が上がるにつれて通塾率は高くなっているとともに、小学校6年生以上は1993年をピークとしているのに対して、学年が低い小学

校2年生から5年生までは、1993年以降も上昇傾向にあることが分かる。

② 家庭教師及び通信添削の実施状況の推移

また図表9は、上記調査報告に基づき、小中学生に対する家庭教師及び通信添削による指導の割合の推移を表にしたものである。これによると、小中学生とも家庭教師は微減する一方、通信添削が大きく増加している。

図表9 家庭教師及び通信添削による指導の割合の推移

	家庭教師			通信添削	
	1985年	1993年	2007年	1993年	2007年
小学生	1.0%	0.9%	0.9%	11.7%	19.5%
中学生	5.4%	4.8%	4.7%	11.8%	17.1%

(注) 1985年の通信添削のデータはない。

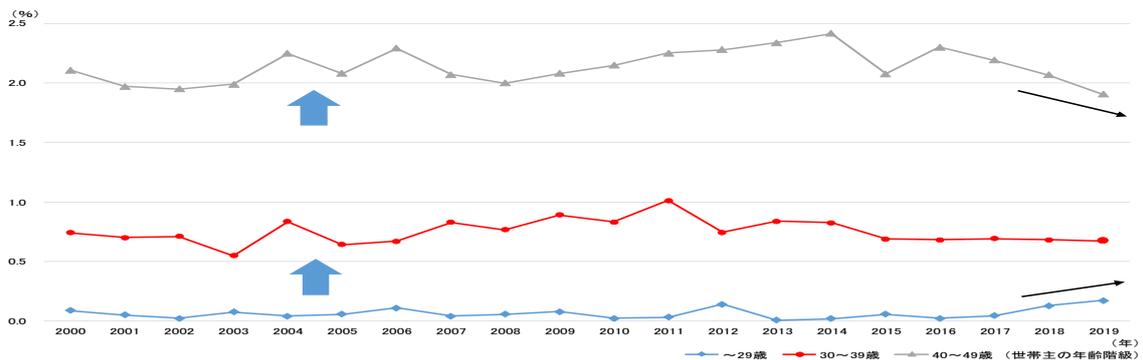
(出所) 文部科学省「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告(平成20年8月)」より作成。

(3) 補習教育に係る消費支出の動向(世帯主の年齢階級別)等

① 補習教育(幼小中)に係る消費支出の動向

(1)で示したように学習塾等の平均経費が増加しているにもかかわらず、(2)で示したように通塾率等が増加している状況を踏まえ、世帯主の年齢階級が40歳超までの世帯において、補習教育⁵に係る消費支出が家計全体の消費支出に占める割合をグラフにしたのが図表10である(年報の区分に合わせ、幼児の補習教育も含まれる)。

図表10 補習教育(幼小中)の消費支出割合の推移(世帯主の年齢階級別)



(注) 2006年以前は全世帯対象、2007年以降は2人以上の世帯対象。年報の区分の「補習教育」のうち「幼児・小学校補習教育」及び「中学校補習教育」の合計。

(出所) 総務省「家計調査年報」より作成。

⁵ 学校教育法に定める学校の主要科目の補習に必要なサービスに関するもの。総務省に確認したところ、進学や受験を目的とした学習塾に係る消費支出も含まれるとのことであった。

これによると、世帯主の年齢階級が「40歳から49歳まで」の世帯の教育支出割合は、「29歳まで」及び「30歳から39歳まで」の世帯よりも一貫して高くなっている。したがって、補習教育に係る消費支出の動向も、3.の私立小中学校での教育を受ける場合と同様に、図表2で世帯主の年齢階級が40歳超の世帯で教育支出割合が最も高くなっている状況に一定程度寄与していることがうかがわれる。

② 補習教育の低年齢化

加えて近時、若年世帯の中でも動向に変化が見られる。図表10では、補習教育に係る消費支出の割合が、世帯主の年齢階級が40歳から49歳までの世帯では減少する一方、29歳までの世帯では増加する傾向が見られる。ここで図表3からは、世帯主の年齢階級が29歳までの世帯では、第1子が小学校に入学前である場合が多いと考えられる。

2019年10月からは幼児教育・保育の無償化制度が始まっているが、株式会社ベネッセホールディングス「幼児教育・保育の無償化への保護者の意識調査」（2019年10月1日）で3歳から5歳までの幼児を持つ保護者1,444人に対して行った調査の結果によると、「幼児教育・保育の無償化で負担が軽減されたお金の用途」としては「子どもの教育費」が2番目に多く29.5%となっている。この結果も含め、ベネッセ教育総合研究所室長は「1995年から2015年にかけて行った同研究所の調査では、子ども1人あたりの家庭での教育費は減少傾向にあったが、本調査結果からは、子どもの教育をより充実させていきたいという保護者の意識がうかがえた。」旨の見解を示している。

なお小学生についても、まず図表8を見ると、1993年から2002年にかけて、小学校6年生以上は通塾率が一時的に低下しているのに対して、小学校2年生及び3年生は一貫して上昇し続けている。さらに図表9を見ると、通信添削は中学生よりも小学生の方が増加している。

「私立小中学校での教育」及び「補習教育」は、いずれも公立義務教育以外の教育を子供に対して行う典型的な事例である。しかし、前者の判断の機会が進学等を迎える時期が中心となるのに対し、後者はその機会が教育の過程の随時にあるため、低年齢化の圧力がかかりやすいと考えられる。データから客観的に断定するのは困難だが、世帯主の年齢階級が29歳までの世帯において補習教育に係る消費支出の割合が増加している背景には、子の教育に対する親の強い熱意に伴う補習教育の低年齢化もあるのではないかと推測される。

5. 若年世帯における教育支出増大の背景等

(1) 子供の教育に対する親の熱意の高まり

これまで述べてきた若年世帯における教育支出の増大の背景には、子供の教育に対する親の熱意があるようだ。

ソニー生命保険株式会社「子どもの教育資金に関する調査 2021」（2021年3月2日）⁶（以下「教育資金調査 2021」という。）で子どもの大学等への進学に関する意識について聞いたところ、親の約8割が「多少費用がかさんでも大学等へ進学させたい」（図表 11 参照）と回答した。

図表 11 子供の大学等への進学について

多少費用がかさんでも進学させたい		費用がかさむなら進学させなくてもよい	
非常にあてはまる	ややあてはまる	ややあてはまる	非常にあてはまる
29.2%	51.7%	15.7%	3.4%

（出所）ソニー生命保険株式会社「子どもの教育資金に関する調査 2021」（2021年3月2日）より作成。

また、子供の大学等の入学金・授業料等の費用については、親の約7割が「費用にこだわらず子供の希望を優先させたい」（図表 12 参照）と回答している。

図表 12 子供の大学等の費用について

費用にこだわらず子供の希望を優先させたい		費用が極力抑えられる学校を選択させたい	
非常にあてはまる	ややあてはまる	ややあてはまる	非常にあてはまる
23.9%	48.5%	24.1%	3.5%

（出所）ソニー生命保険株式会社「子どもの教育資金に関する調査 2021」（2021年3月2日）より作成。

これらの調査結果には、多少の経済的な負担は受容しつつ、子供の希望を尊重して有意義かつ充実した教育を受けさせることを重視する親の姿勢が表れていると言えよう。

もちろん、親が子供にどのような教育を行うかは個々の状況に応じて様々である。しかし、教育格差の拡大が指摘されるなか、その子にとって一度しかない教育機会を、経済的な理由から制約させることなく、可能な限り有意義なものにしたいと親が考えるのは当然である。我が国では少子化の進行に伴い生まれる子供の数が減少しており、冒頭で示した出生動向基本調査からうかがえるように、経済的な制約から理想とする出産・育児を断念するという現状に照らせば、生まれた子供には十分な教育機会を与えようという親の熱意が強まって

⁶ 大学生以下の子供がいる 20 歳以上の男女 1,000 名の回答結果。

いることは容易に推測されよう。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響

しかし、こうした親の熱意に対して、昨年来のコロナ禍が悪影響を及ぼしている懸念がある。「教育資金調査 2021」を見ると、コロナ禍の影響により「教育資金としての備え」は「増加」が約4割、「減少」が約6割との回答が得られている（図表13参照）。

図表13 教育資金に対するコロナ禍の影響

増 加		減 少	
非常にあてはまる	ややあてはまる	ややあてはまる	非常にあてはまる
4.6%	34.0%	50.6%	10.8%

（出所）ソニー生命保険株式会社「子どもの教育資金に関する調査 2021」（2021年3月2日）より作成。

同様に、コロナ禍による教育に対する熱意への影響について、「上昇」が44.1%に対して「低下」が55.9%と上回った（図表14参照）。

図表14 教育への熱意に対するコロナ禍の影響

上 昇		低 下	
非常にあてはまる	ややあてはまる	ややあてはまる	非常にあてはまる
4.3%	39.8%	49.9%	6.0%

（出所）ソニー生命保険株式会社「子どもの教育資金に関する調査 2021」（2021年3月2日）より作成。

経済的な制約から理想とする子供数を持つことを断念せざるを得ない若年世帯にとって、更に生まれた子供に十分な教育を受けさせる教育資金が減少し子供に必要な教育を受けさせる機会が減少するのであれば、今後、若年世帯が出産・育児にますます消極的になってしまう懸念がある。上記の調査結果からは、すでにコロナ禍の影響で親の教育に対する熱意が低下している兆候が見られ、少子化を克服するためには早急な対応が求められるのではないかと考えられる。

6. 今後求められる政府の対応

近時、政府内で「こども庁」の設立が議論されている。文部科学省の教育施策、厚生労働省の児童福祉施策、内閣府の子育て支援策等を統括し、一元的に推進することを目的とする構想とされる。これまで政府は、教育機会確保のほか少子化対策等の観点も含め、様々な経済的な支援や学費の無償化等の措置を

講じてきた。しかし、未だに若年世帯が子供の教育に係る経済的負担を理由に出産・育児を控えている現状に照らすと、こうした教育支援施策の成果が、少子化対策としての出生率の増加等へ明確につながったどうかは疑問であろう。

こども庁については今後詳細が詰められようが、国難とされる少子化対策を克服するためには、特に若年世帯において、理想とする数の子供を出産するのみならず、育児に際して、理想とする有意義な教育を受けられるよう十分な予算措置及び総合的な施策の実施を検討すべきではないかと思われる。